

平成31年第1回永平寺町議会定例会議事日程

(19日目)

平成31年3月15日(金)

午後 1時00分 開 議

1 議事日程

第 1 議案第 6号 平成31年度永平寺町一般会計予算について

第 2 議案第 7号 平成31年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算に
ついて

第 3 議案第 9号 平成31年度永平寺町介護保険特別会計予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君

2番 上田誠君

3番 中村勘太郎君

4番 金元直栄君

5番 滝波登喜男君

6番 齋藤則男君

7番 奥野正司君

8番 伊藤博夫君

9番 長岡千恵子君

10番 川崎直文君

11番 酒井和美君

12番 酒井秀和君

13番 朝井征一郎君

14番 江守勲君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教育	長	室秀典君
消防	長	朝日光彦君
総務課	長	山田孝明君
財政課	長	山口真君
総合政策課	長	平林竜一君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	歸山英孝君
住民生活課	長	佐々木利夫君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	吉川貞夫君
農林課	長	野崎俊也君
商工観光課	長	清水和仁君
建設課	長	多田和憲君
上下水道課	長	原武史君
上志比支所	長	森近秀之君
学校教育課	長	清水昭博君
生涯学習課	長	坂下和夫君
国体推進課	長	家根孝二君

6 会議のために出席した事務局職員

議会事務局	長	川上昇司君
書	記	宇野美智子君
書	記	竹内啓二君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午後 1時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、何かとご多用のところご参集いただき、ここに19日目の議事が開会できますこと、心から厚くお礼申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長並びに各課長の出席を求めています。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、お手元に配付の議事日程表により議事を進めてまいります。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、商工観光課長より発言を求められております。

商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） よろしくお願いたします。

昨日ご答弁をさせていただきました禅シンポジウムに関しまして、ご説明に漏れがございましたので、補足してご説明をさせていただきます。

予算書等においてもシンポジウム実行委員会補助金と表記し、これまで禅シンポジウムが全体事業名のように取り扱われておりましたけれども、昨日配付させていただきましたこの資料の表紙に書かれておりますように全体の事業名は「ZEN文化と地域資源を活用した交流拡大プロジェクト」としております。その中の事業として、7月27日の「禅からZENへ永平寺シンポジウム」と、7月28日及びその他の日程で開催いたします各種イベントプログラムがあるという考え方で進めております。

予算案の編成とこの事業全体の構成、調整について、並行して進めてまいりましたので、予算書や予算説明書、主要事業一覧表等には全体像をしっかりと表記することができませんでした。

なお、地方創生推進交付金の申請における事業名としては先ほどの事業名に「ここだからできる」という名称をつけまして、「ここだからできるZEN文化と地域資源を活用した交流拡大プロジェクト」としてシンポジウム及びイベントプログラムを含めて申請をしております。

説明不足でありました点についておわび申し上げます。

以上でございます。

～日程第1 議案第 6号 平成31年度永平寺町一般会計予算について～

○議長（江守 勲君） それでは、昨日に引き続き、日程第1、議案第6号、平成31年度永平寺町一般会計予算についての第2審議を行います。

次に、資料館施設管理諸経費に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。
生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） それでは、一般会計の補足説明をさせていただきます。

四季の森の改修はということで、四季の森を改修し、使える建物にすることには理解していただけるということですが、活用方法がまだ決まっていないということのご質問でございます。

新しく導入する設備はヒートポンプチラーと非常用自家発電機などがございます。ヒートポンプチラーにつきましては、既存のものを更新するものでございます。維持管理費用については、同じ仕組みの機器でございまして、法定の点検費用、メンテナンス費用はほぼ変わりありません。ただ、電気料につきましては設備が新しくなるということで効率化が図られますので、単位当たりの料金は削減されると考えております。

非常用自家発電機につきましても既存の同じ型式のものを更新するもので、法定の点検費用、メンテナンス費用につきましては同様にほぼ変更はないと考えております。発電機が動く状況は、毎月の点検以外では非常時のみでございまして、発電効率は上がっておりますが、コストの削減効果は余りないのではないかとこのうふうに考えております。

また、旧傘松閣の利用者についてですが、平成28年度、文化祭を含む利用者でございまして約1,250人、平成29年度で約1,400人、平成30年度は現時点で約1,760名になっておりまして、今後もまだありますのでもうちょっとふえるというふうに見込んでおります。

傘松閣につきましては、これまでの利用者、かるた大会ですとか、音楽を通じて療養するというんですかそういうご利用にも毎月利用いただいております。また、町関係の団体の会議にも利用いただきまして、これまでの利用に加えまして、ラストマイル自動走行連携会議ですとか、ITワークショップ、まちづくり講演会、Ma a S会議などいろいろな各種講演会や研修会などご利用いただいております。利用者の数は昨年までと比べまして増加している状況になっております。

補足説明は以上です。

よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今回、第2審議へ持ってきたという意味合いはご存じだろうと思います。

この建物、四季の森文化館をまたずっと使おうという上では、この工事は必要不可欠ということは理解できるんですが、その建物がずっと必要なのかどうかというのが大きなポイントなんだろうと思うんです。

現在、まちづくり会社を中心に、昨年、一昨年よりも利用者がふえているというのは今お聞きしました。それは町長初め皆さんのご努力やということは理解をしているんですが、なかなかこの建物、合併以後、どういうところに使おうかというようなことでいろいろ模索をしてみいました。今回、大きな費用をかけるということなので、ぜひその使い方の道筋というのを考えられるものがあつたらいろいろ教えていただきたいですし、できたらいつごろまでに、どういうというところは言えないかもわかりませんが、いつごろまでにこういう利用で活用していくというなのがお考えがあつたらぜひお聞かせをいただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 四季の森文化館についての今後の利活用に関するご質問ですが、これまでも総合政策課とそのことについて協議いたしております。今回、当初予算で四季の森文化館の機能を回復させるということで予算計上させていただいておりますが、大変立派な大きい大規模な施設ですので、今後もぜひとも活用したいということで生涯学習課としては考えております。

今後の利活用につきましては、生涯学習課としては総合政策課と連携して、これからも検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 四季の森につきましては、今、まちづくり会社がニーズ調査を行っているところがございます、そのニーズ調査の結果を受けまして、役場内で中長期的に今後、利活用について検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この四季の森、傘松閣につきましては、長年の利用者が少ないというそれは大きな課題でした。どういうふうにご利用していくか、どういうふうに使っていただくか、これずっと議会の中でもいろいろ議論をしていく中で、例えばかるた大会をしていただいたり、文化祭で使っていただいたり、また展示を見に来ていただいたり、展示会を開いたり、いろいろなことをやってきましたが、イベントでは人を集めることはできるんですが、なかなか日常的なところで集められないというのもありました。

今回、自動運転等、またI o T等でいろいろな方が、県外の方が訪れて、あそこで会議とかさせていただけますと、こういうところで会議できるのすごいよねとか、もっとこういうのを使わせてほしいとか、町外の方から見たらすごい施設で、ここで会議できるの物すごく幸せなこととか、そういった声もいただいております、何とか一つの使い道の方向は見えてきたのかな。

ただ、それだけで使うのも、またいつときといいますか毎日ではありませんので、生涯学習課の今までどおりの使い方と、またあわせてそういった会議の場であったり、今、健康音楽療法でも月に1回かやっていただいていたたりしていますので、いろいろな使い方であそこの和室を使っていたらなと思っております。

それと、今回のこの予算につきましては修繕の予算になります。ずっといろいろ県とかから、これも何度も申し上げていますが指摘を受けています。これを修繕しないとどうなるという話になります。ただ、罰則はありません。ただ、火災が起きたり何か起きたときに、もしいろいろな被害が出ますと、間違いなくこの不備は指摘されることになります。そういった点でも管理をしている行政としましては、今、有利なこういう補助制度があるときにしっかりと対応させていただきたいなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいなと思っております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 事情はわかっているつもりなんです、少し無理をいっているのかもわかりません。私が。しなければならぬ改修が4,500万かけてやるということは、それなりにその後どう使うかというのがあるんだろうなというふうに思うわけです。我々議員としては、町民に問われた場合には、こういうふうな使い方をというふうにある意味言わせていただきたいなと思っている

んです。

ただ、少なくとも今、まちづくり会社がニーズ調査をしているならば、大体いつごろまでには方向性が見出せるとかというようなお話でもあれば少し私も理解は大分できるんですが、なかなか今までと同じような状況の中でこの費用をかけて、最終的には利活用もできなくて、そのまま廃棄というようなことをせざるを得ないような状況になってしまうと余りにももったいないので、こういった質問をしております。

もしも回答があったらお願いしたいなど。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 町もこの利用に向けていろいろ努力をしています。

先ほど生涯学習課長からの28年、29年、30年の数字も、微増ではありますすが上がってきておりますし、新しい活用に向けていろいろな方に提案もさせていただいております。

そして今回、公共施設のこういった改修につきましては、もう数年前からずっとやってきております。こういった発電機であったり、それはやはり管理しているものとして、そこを住民の方が使う以上はしっかり管理していかなければいけない。ただ今回、やはり四季の森はどうしてもおくらせてしまったというのも正直あります。それはやはりいろいろ、例えば上志比の前の公民館、元上志比支所。あそこにつきましても、実は消防とかそういった設備がなかなか充実してないという状況の中で公民館として位置づけもありました。ただ、公民館として、これはコンプライアンス上どうなんだというそういった意見もありまして、いろいろな考えの中で、あそこの判定も厳しい判定が出ましたので、3階部分を取って耐震するなら新しいものを新築しようとか、いろいろそういったメンテナンスの部分でしてきました。今回も、この本庁舎には東棟には自家発電が通ってないということで、災害時には対応しなければいけない、そういったこともしてきました。

いよいよいろいろな修繕とか改修をしてきている中で、この四季の森についてもこういう有利な、この補助金があるというのは物すごく有利なこととして、何とかこの補助金でやれないかということでやっています。

今、いろいろこういう状況の中で、じゃ、これをしない場合は、あそこの施設を閉鎖していいのかという話にもなってきます。私たち、あそこの利用者の皆さんの万が一のときの生命といいますか安全を守らなければいけない、そういった立場にもありますので、そういった点で有利な補助金があつて、いろいろほかの

ところも一つ一つ修繕してきた中で、やはりこの施設だけはしっかりしていかなければいけない。

それとあわせて、滝波議員がおっしゃるように今まで何もしてなくて、なかなか結果は出てないところはあるんですが、いろいろあそこの利用に向けて今、例えばI o Tを使って、またいろんな人にあそこを利用してもらって、何とかあそこの利活用をしようというのも少しずつ結果も出てくるようになってまいりました。

そういった点で、まだしっかりとした方向性、これで行くんだというのは、ここで言ってしまいますと今度それにとらわれ過ぎまして、また大変。いろいろな形で新しい使い方を使ってもまだキャパがあると私は思っておりますので、何とかそういった点でご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） ニーズ調査に関しましては、期限を3月末、今年度中に報告をいただくことになっております。

それを踏まえまして庁内で十分検討するというふうに進めていきたいと思いますが、先ほど町長も申しましたように、全体的な利活用の方向性というのはその後の検討の内容といたしますか次第になってきますので、この時点でいつというのはちょっと申しわけないんですけど申し上げることはできないので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 一つ、設計ができた段階でそれを確認、事前にさせていただけののかなということをお伺いしたいんですが。これ、改修の中にチラーユニット更新、消防と自家発電以外に四季の森文化館改修工事というのが計上されていて、あと実施設計業務委託料というのもありますよね。ということは、少し中が変わるのかなと思っているんですけども、その設計が入るということで、それを事前に確認させていただけるのかなということと、設計士さんが設計されてしまったものなので、もう変更はききませんってそのときに言われてもちょっと困ってしまうので、事前に確認させていただきたいことが、四季の森文化館って建築士さんが禅的な禅風のデザインを意図的に取り入れられている建物になっていますよね。そのことを今度の新しい設計によって損なってしまっ

ないなと思うんです。ちゃんと禅的な意匠が入っているということを認識されているのかなということが、ちょっと以前の展示されていたときに窓の外が全然見えない状態で展示されているとか、せっかく京都の石庭風のお庭で設計されているのに、民具の展示のときに窓の外が、視界が遮られるような展示がされていて、ああ、何かわかってないなという感じだったんですけども、その辺わかっていないのかなということを確認させていただきたいです。

お願いします。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（坂下和夫君） 31年度で予算計上しております改修工事の費用につきましては、先ほど申しましたような法定点検で不備というんですか、改善の必要がある消防設備などもございますが、ほぼそういうものでございます。

改修工事につきましては、建築物の法定検査で内壁、外壁。例えば外壁にクラックが入っている、小さいひび割れなんかが入っていると、雨が当たりまして鉄筋コンクリートにしみ込みます。鉄骨まで行きますと建物の躯体、本体の寿命が縮みますので、そういうことも点検していただきまして、それを補修するようというような指導というんですか、点検結果出ております。

そのほか内部の、例えばものを搬入して内壁部分、ちょっと当たっていると、そういうところも補修ありますし、あと屋根の部分の天候というんですか暴風雪等で傷んでいる部分もありますのでそういう補修ですとか、そういった補修を主にする工事になっております。

今後の利活用に係るような工事ではございません。生涯学習課で持っている工事については、当初予算で計上したものについては、何度も繰り返しますが施設、建物の機能を回復させるためのものということになっています。

ご指摘の西側の旧傘松閣、ご本山の絵天井というんですか格天井のあの部分につきましては、合併前にそういう話がございます、あそこに設置したということで聞いております。今回の工事につきましては、そういうものを改修するものではございません。

ご指摘の東側だと思いますが、民具展示していたときに、ちょっと外の枯山水みたいな何かその部分、見通し悪かったんだと思いますが、ニーズ調査とかしている中でいろいろと改善というんですか、ということもお聞きしていますので、ちょっとどうなるかわかりませんが、そういうことも考えながら進むのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 内装につきましては、今、総合政策課とかニーズ調査とかしていますので、それに基づいたデータを見まして、どういうふうに活用していこうか、どういうふうにしていこうかというのは、また改めてお示しすることがあるかもしれませんので。

今回、あくまでも雪で傷んだ、雨どいとか後ろから見るともう垂れ下がっているのとか、クラックとかが結構ひどいところがありますのでその修繕を、建物をもたせるというそういったためにさせていただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 四季の森文化館、ここは本当に下から見るとやっぱり重厚な建物だなんて思うんですけども、実際、その活用については今までも問題があったということは今も話題になっているところですよ。

ただ今回、有利な補助があるのでそれを活用して改修すると。そこまでは、例えばこれから先のことを考えると今しておくと大変になるということも含めてやるんだろうと思うんですが、ただ、この施設の活用の問題でいうと、みんな考えてはいてもなかなか出てこないのが、つくって以降ずっとこの間だと思うんです。最終的にやっぱりどういう方向をといるのきちっと示す時期も、一遍やっぱり思い切って考えて、僕は本当にどこか民間の団体で引き受けてくれて活用してくれるところがあったらそこへお任せしたほうが、ある意味有益に、有効に活用されて、なおかつ町にとってみればいろんな維持管理経費も抑えられることになるよ。

そんなことをやっぱり考えるのはいつごろまでなのかというのは、どこかで一回出したほうがいいんじゃないかなと私は思っているんで、その辺はいかがでしょう。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 先日も少しお話しさせてもらったんですけども、公共施設再編計画の当初つくりましたときに、この四季の森文化館をどうするかというその考え方ですが、そのときお示しさせてもらったのが、施設の用途変更や民間での活用も含め、多方面から調査し、協議するというこういう内容だったんですね。

その当初、27、28年当時、いろいろやりまして、民間のレストランをそこへ紹介したこともあったんですが、ちょっと大き過ぎるからだめだとか。それから、総務省が募集をしていました全国のデザイナーに施設を見てもらって何か活用アイデアをというようなこともさせてもらったんですが、何も反応がなかったという、そういう取り組みはこれまでもしてきたんですけども。現時点にはそういう取り組み、当初しましたけれども、なかなか突破口が見えなかった。

今回、今なおこういう形で模索をしているというのが現状です。今の再編計画についても、いついつまでにこうするというようなめどは明記しておりませんので、なお今も調査、協議中というような状況が続いております。

31年度に再編計画の見直しといいますかやりますので、その中でもまたこの問題についてはしっかりと議論をしていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、あそこでコワーキングスペースといいますか、I o Tでいろいろ集まってきた方々がやってもらえるような調査は今していますが、いろんな企業さんとかとおつき合いをするようになってきました。自動運転を通じて。これはできるかどうかわかりませんが、企業の研修であそこの場を使って、そして笑来で泊まったり、本山に行ったりしてやりたい。仕事もしながらできますので、コワーキング。そういった話はちらほら出てくるようになりました。ただ、それがどれぐらいの制度のものか、町がどれぐらい負担しなければいけないのか、設備はどうなのかというのも、調査とあわせてしなければいけませんし、また一方、いろいろな方の中ではあそこの施設を利用してこういったことをやってみたいという提案もいただくようにはなっているんですが、それが本当にどういったもので、お互いがどういうふうなメリット、町の持ち出しが多くなるんでは逆にあれですので、そういったお話はいろんな方々から、あそこを見たり、また笑来に泊まられたり、あそこでちょっと生活された方の中ではそういったお話は出てきておりますが、何分まだそういう話の中だけでいろいろなことを言うわけにもいきませんので、またその辺もご理解いただきたいなと思いますし、これからまたそういった方々とどういふふうにとか、具体的な話もさせてもらってもいいのかな。ただ、町の不利益になるようなことだけはしてはいけませんので、そこはしっかり念頭に置いて、またいろいろな形の、それをまた話をさせていただければなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

ないようですから、次に総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 2つお願いします。

一つは財政です。

今年度ということじゃなくて将来的なことの話なんですけど、中期財政計画、多分これ見直し案を30年の11月にいただいております。そこには31年、32年、33年となっております。少しそこと今回の31年度の当初予算を見比べました。

歳入はほぼ変わらないんですけど、重立ったものは歳出なんですけど、やはり人件費が、計画では18億4,700万だったんですけども、それぐらいになっているんですけど、現実的には20億を超えているということです。多分この数字というのは中期財政計画の中にも大体30年、31年の人件費からずっとそのままその数字がスライドしているということは、今回の20億というのはこのままずっと推移をするんだろうと思います。

今まで、今議会でもいろいろ人事の話もしてきましたが、なかなか移譲事務が多くて人を減らすことはできないと。もっと言うと、私は定員管理、定数も変えながら少しはふやしていかな職員のほうが大変なんじゃないかなと思うくらい事務量があるんだろうと思います。そうしますと、この数字は変わらないということになりますと、やはり圧迫されるのは普通建設費、投資の部分だろうと思うんですが。

それと同時に、今ほどの公共施設の管理計画、再編も含めての話ですけども、なかなか合併以後、廃棄とかした部分はあるんですけども、それでも数は少ないように見受けられます。

こんなことを言うとあれですけども、今、ニンキー体育館でしたっけ、あれ本当は旧小学校をリニューアルして使っているんですけども、本来あれ僕は壊せばよかったんじゃないかなというふうに思っております。そういった施設が幾つもありますし、今回の四季の森文化館も修繕して使おうということはわからないわけでもないですけども、その辺はどうなんかなというご見解をいただきたいと思います。

こういうふうに合併して苦しんでいるところは全国たくさんあります。中には

ある町は、統廃合した小学校、まだ耐用年数は来ていないんだろうと思うんですけども、それを売りに出しております。しかも、マイナスの価格で売りに出しているという状況もあるみたいです。そこまでして維持管理をして利活用していくというのは難しいと。将来的には町のお荷物という言い方はあれですけど、後年、大きな負担を子々孫々に与えてしまうということでそういう決断をしているんだろうと思います。

どこかでそういう決断をしなければ、今後、交付税も右肩下がりになってきて財政厳しい。しかも、いろいろなことをしなければならぬことがありますので、ぜひその辺の見通し、考え方をお聞かせいただきたいなと思います。

もう一つは、空き家の問題です。

建設課で31年、32年とかけて空家等対策計画をつくるということでありませう。多分、その内容は、空き家を安心・安全に維持する、あるいは活用する方法、そして予防する方法、もう一つ言うと近隣の町民に迷惑かけないように処分をすることというような項目なのかなと、中身は想像するわけですけども、やはりこれしっかり立ててほしいなと。そういった意味では、建設課が、あるいは総務課、どちらかわかりませんが、一課が中心となってきちっと全てを今後もやっていくという窓口の一本化をしていただきたいなと思っております。

これと同じかどうかわかりませんが、昨年、税務課がつくられました債権管理条例、あるいはそれにまつわる規則って、かなり議会とやりとりをしたんですけども、非常にきちっと詳細までやって、またはほかの課との連携もきちっと考えてつくられたという経緯があります。やはりあれも町民の財産のこの話になりますから、今回、空き家についてもいろいろな法的にも難しい部分があると思いますので、ぜひ一つの課が中心となって窓口の一本化をして進めていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） まず、財政の問題からお答え申し上げます。

議員おっしゃいました中期財政計画の修正ということでしたが、時点修正ということで毎年見直していこうということで、ここ数年といえますか近年はやっております。

お示したように、おっしゃるように歳入の額、歳出の額と示してありますが、この中期財政計画で示す数値というのは決算額という認識でお願いしたいと。決算額で大体このくらいになるだろうというような計画になっています。

今、当初予算でございますので、そんなに変わってはいけません、実際は予算額のほうが大きく出てくるということがございます。

ちなみに前年度の30年度の6月補正時点での人件費は20億4,900万ぐらい、今年度が20億5,500万ということで約600万増ではあります。今回の600万増の主な要因としては、非常勤職員の増ということ、それから賃金の増、賃金の値上げをしたと、それが要因でございますので、こちらの認識としては昨年並みということで考えております。

ただ、おっしゃるように合併当初といいますか、最近の行革の流れで人件費で削減をしてきた、頼ってきたところがあります。でも、もうここ3年ぐらい前から人件費ではもう限界だろうという認識でいるので、人件費をこれ以上削るといようなことは何かしなければなかなか削っていけないだろうと思います。ただただ人を減らすということはできない。何か事業をなくすとか、施設をなくすとか、何かを伴わない限り人を減らすことはできないという認識でいます。

そういったことが普通建設費等、ほかの事業に圧迫があるだろうと、それはおっしゃるとおりですが、今回大きな影響があったのは人件費というよりも公債費ですね。起債を例えば新消防庁舎建設とか大きな事業を近年してきましたので、その償還が去年あるいはことしぐらいから始まりましたので、元金の償還がぼんとふえています。それが、前も言いましたが、まだ来年、昨年来とずっと続きますので、そういう意味ではこの起債の償還が全体の会計を圧迫していくということは変わらないだろうと、これも認識をしております。

ただ、前の答弁でも言いましたように、確かに当初予算等での償還が占める割合というのは大きくなりますけれども、それですぐに財政が逼迫しているかという問題になりますと、やはり指標がございまして実質公債費比率とかそういった指標から見ればそんなに高い数字ではないということでご理解をいただきたいと思っております。

それから、その一環として公共施設の再編あるいは公共施設の整理が合併後、なかなかされていないというご指摘がございまして。

これはたしか5年ほど前に議会の皆さんからそういったご指摘があって、今現在の公共施設再編計画というものをつくって、具体的に取り組み始めたわけですね。今の町長になってから取り組み始めた。その中で、結果を残したものもあれば、その当時、こうしたいと思ったことがなかなか進まないものもあるということで反省をしております。

ただ、今おっしゃいました例えばニンキー体育館ということがございましたので、そのニンキー体育館に関していえば、それだけをいえば、その公共施設再編計画の中でも校舎は取り壊す、体育館は活用するというような当初計画からそうなっていましたので、そこもご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、公共施設再編計画の中には幼稚園とか学校とかは入っておりませんでした。それらについては、住民の皆さんへの影響が大きい、それから一律にちゃんちゃんと決められない、時間をかけて取り組むべきだというような考え方から外しております。ただ、行政改革大綱の実施計画の中では、幼稚園、幼稚園については平成30年度、小中学校については平成32年度に考え方の方向性を示すと、一定の考え方を示していこうというような計画を立てたわけです。それに基づいて今動いておりますし、じゃ、どうするのかというと、次の5年間の計画に具体的な取り組みがあらわれてくればなというふうなところでございます。

ですから、今すぐこうする、ああするということではなくて、やはり少し時間もかけながら、ただ認識としては議員とほぼ同じ認識でおりますので、そういった合併をして交付税が減らされていく中、どうこの町を運営していくかということについては、こういった公共施設の問題も含めて議会と行政が共通の認識を持ちながら歩むことが必要だろうというふうに思いますので、これからも情報を提供して、ともに考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今ほど中期財政計画の話がありましたけれども、おっしゃるとおり公債費は22年、23年と右肩上がりですけれども、ピークはちょっとわからないんですけども、そうなっております。

一方、普通建設費は29年の20億から30年、31年は10億を切っている計画になっております。9億台ですね、普通建設費。違う？

○町長（河合永充君） 2020年からです。

○5番（滝波登喜男君） 2020年から？

○町長（河合永充君） 9億になります。

○5番（滝波登喜男君） これ、古いんやろうか、これ。30年11月に出していたのを見ているんです。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 1時43分 休憩）

(午後 1時44分 再開)

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

5番、滝波君。

○議長（江守 勲君） 失礼しました。

普通建設費は32年から9億台に減っていくという形になります。

このままその状態の中で今、公共施設の話になります。学校を32年に、幼稚園、幼児園を30年に再編計画を出すということで、関係各位の方と相談をしている、あるいはするところなんですけど、財政のところから考えますと、こういう中期財政、見通しが入ってくるのは見られるわけですから、出るほうをどう調整していくかという話の中で、今、耐用年数が来そうな幼稚園、幼児園あるいは小学校、中学校、今のままの数を同じように使っていこう、改修あるいは改築をしながら使っていこうということになりますと財政的には無理があると思います。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） まず、この中期財政計画における普通建設事業費の出し方といいますか、これは各課から計画として具体的に把握しているものをまず出していただきます。そのときに3年後にどうするかというのは何か根拠がないといけませんので、例えば今おっしゃった幼児園とか小中学校については、幼児園、小中学校の長寿命化計画というのがそれぞれ持っていますので、そこから出してきた数値をまず拾い上げています。そして、そのほかの課でも具体的なものがあればそれは拾い上げますが、まだ先ですのでそれほど全て具体的になっているわけではないので、それプラスこれまでの大体1年間で例えば地域からの要望があればこのくらいお金かけているというようなこれまでの実績も加味して大体このくらいだろうというふうに出したのがこの数字なんです。

ですから、もうちょっと言えば、実際に32年度、33年度になったときにはもっと別の具体的なものがあって膨らんでいるかもしれない。ですが、今はこういうような把握できるような中でやっている。

それからもう一つは、財政課としてはこの程度に抑えないと、そんなにバランスがとれないでしょうということでこういった数字を出しているというところがあります。

よろしいですかね。

そして、30年、32年度で幼児園や学校の再編計画を出すとおっしゃいまし

たけれども、私が言ったのは考え方、方向性は示すということなので、具体的にこれをこうしてというような再編計画までは、30年、32年では求めている。そこまでは期待はしていないというのが実際です。大まかな考え方として、例えば今、合併したままの状態でのまま行くのか行かないのか、せめてそれは出しましょうよということなんですね。

そして、具体的にそういう面からいえばどこまで踏み込めばいいのかということとは、しっかり根拠を持って考えていこうというような考え方です。行革の考え方では。

ですから、30年、32年で例えば10あるものを5にしましょうよとか、そんなところまで出すつもりはありませんので、そこはご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、空き家の窓口の一本化についてご提案もいただきました。

これ今、庁内で一回検討させていただきます。各課、それだけの業務でなしに、いろいろな業務を持っている中で、果たして今すぐに一本化、物すごくいいと思うんですけど、今の状況で一本化できるのかどうか。業務がそれぞれあります。ほかの業務もありますので、そういったものを一回あわせてしっかり検討させていただきますというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 空き家の問題は非常に個人の財産のことですので、いろいろな法的にかかわりがあります。やはり専門家を交えてやるのがいいのかわかりませんが、じっくりいいものをつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あともう1点だけ、指定管理の問題ですけれども、今、各課担当課でやっているわけですけれども、やはりその施設を利用する、あるいは利用の仕方というやつは指定管理業者と話はすればいいんだろうと思いますけど、実際に指定管理料も含めてのいろいろな契約なんかについては、やっぱり専門的なところの部署で、契約に基づいてやるわけですから、いろいろな段階の契約もありますし、そういったところはやっぱり専門的なところでやったほうがいいと思うんです。

そうでなければ、特別会計をつくれという話ではないんですけれども、なかなか本来、町がやろうと、直営でやるよりも民間でやったほうがいいという発想で

指定管理ですけれども、指定管理ばかりで中途半端にというか、余りこちらもわからない、それだけの収支を考えていくと、本当に直営でやるよりも安いかもわかりませんが、本来、そのもの実態が赤字になっていてやっていけないというところがなかなか気づかれないというようなおそれもあるので、専門的なところでやってもらったほうがいいんじゃないかなと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に滝波議員、また金元議員からもこの提案いただきまして、本当にその必要性は強く感じております。

これについても組織全体になりますので、本当に前向きに検討させていただきたいと思うのと、今、専門性のある一級建築士の職員さんとか来ていただいて、本当に入っていただいてよかったなというのもあります。あわせて、これもまたその前に議会にお示ししますが、来年度の採用の中でもまたこういった専門性のある資格枠といいますか、そういったのもまたするのであれば皆さんに説明させていただきますが、そういった人材も確保していくといいますか、そういったことも大事ななと思っておりますので、本当に組織改革といいますか、そういったのも今あわせて前向きにやっていきたいと思っております。おっしゃるとおりだと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありますか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私、数多いんで、基本的な考え方だけ示していただければいいと思っています。

ただ、いろいろ今やりとり聞いていて、審議してきて、ちょっと感じていることを一言だけ言うと、小さい町だから早い対応ができることもある。例えば学校の給食室にクーラーをなんていうのは、去年論議になったのがことし予算化ですから、これはスピーディだと思います。ただ、逆に手のひらに乗るような町だから対応がおくれるということもあるのかなというのはちょっと感じているところがあるので、僕の総括の中でそれがわかってもらえるかどうかはわかりませんが、一つは地域づくりです。総括で言いたいのは。

やはり所属が明確でないからこそ、僕は総務なら総務で位置づけて取り組んでほしいと。地域振興会を中心に地域づくりをしていくというのは町長の公約でした。この課題をどうするのかって、町長の側からの提案がどうもないように思います。今のところは。しかしこの間、自主防災組織には職員を配置し、予算もつ

け対応したことで一気に進みました。いい教訓もあるということですね。

ここに来て、福祉の分野でも地域で高齢者を支える地域づくりが提起され始めたんですが、これは議会からは随分前から提起していたんですけどね。どうも聞いていると、なかなか手の問題でそれを一気に進められるかどうかは、地域包括支援センターが進めていくということもあって難しいんじゃないかという声もありました。ただ、全体としてこれを地域で支えるということは大事だと思うので、そういう意味での地域づくりですね。

当然、これまでしていたように公民館活動でも地域振興会への支援、それをもとに地域づくりってあるんで、そこらはやっぱりどこか一本化して、本当に地域を支える地域づくりを行政に、あるまちでは地域づくり課みたいなのをつくってやっぱり取り組んでいるというところもあるので、これは一気にやっぱりどこかでつくったほうが、あとその課がなくなっても、ちゃんと体制ができればいいんじゃないかなって思うところがありました。

2つ目は、住まいる定住応援事業。これは空き家の問題が一本化したほうがいいという滝波議員のことと同じですが、総務でも空き家問題、これは特定空き家の問題ですが、建設でも利活用の方向含め調査していると。一方、住まいる定住者には中古住宅への支援を今度は政策課のほうでやるということもあるので、そこらは本当に一本化して行ってほしいのと、この中にやっぱり町の人口増対策の一つとして、僕は清流地区はいい教訓だと思うし、旧松岡でいうと行政が、県の住宅公社との関連もうまく当時の松岡町は利用して学園とか、あと平成とかというなのはうまく協力し合って宅地造成してきた経過がありました。あと組合施工で、これを行政が支援して志比塚とか御公領とかいうのをやってきた経過があるんですね。清流地区は町施行でやりました。小規模宅地へも町は取り組みました。

こういうふうなことを今度の事業計画の中になかなかないし、民間に任せるといいますが、民間に任せただけでは進んでこなかったから行政が手がけたんだと僕は思っています。これがなかったら、松岡の人口はがた減りやったと思うんですね。ここは一つの教訓にして、どう取り組んでいくかというのもそういう中で位置づけてほしいと思っています。

税務課の問題は言うだけでですけど、消費税増税が10月からある。庶民には、あれもこれも、あれもこれも。ポイント還元っていうけれども、庶民というか低所得者にあんまり、僕らはカード使うことないですから、ここには恩恵がない。中小業者も大変。そういう中で、せめて軽自動車の13年目からのやつぐらいは

町で考えてくれてもいいんでないかなって。高齢者で本当にこれを唯一の足としている人たちには支援するとかということもあっていいんじゃないかなと思うんで、ちょっとどうかということ提起しておきます。

住民生活課では、国保税の引き上げ。県下一、二位と言われているんですけども、実は全県的に見てみますと、やっぱり今年度中に国保税を引き上げるというのが一気に多くなるそうです。それはどうしてかということ、やっぱり負担を求めないと、要するにもうこれ限界じゃないかというのに負担を求めないといけない状況に会計の状況になっている。それは構造的な問題があるというのは指摘しましたがけれども、そういう問題についてはやっぱり行政はもっと、法定外繰り入れも含めて取り組んでほしいなと思うところがありました。

で、福祉の問題でいうと、さっきの地域づくりのところで触れましたので。

温泉の指定管理は先ほど答弁もありましたし。

あと、高齢者を地域で支えるという問題です。やっぱり高齢者をどうつかみ切るかが町の事業展開には大きい財産になると思っています。ここは離さずやっぱり進めてほしい。そういう意味では、僕は地域包括支援センターが中心でっていうんじゃないし、行政がもっと乗り出してほしいなと。いや、そのつもりでやられているんだろうと思うんですけども、それを体制的にも、各課横断的にも、地域づくりと結びつけて進められるといいなと思っているんですが、その辺はどうお考えになっているのか。

子育て支援課については、いわゆる適正配置、幼保園の適正配置の問題。3月末に答申が出て、それ以降、町が6月までに判断するというんですから、私は率直、戦々恐々です。私自身は。本当に町民にとって大変な方向が出たらどうなるんだろう。ここは本当に学校みたいに結構踏み込んだ地域の特色を生かした学校づくりも含めて言われているので、そんなことがあるといいのかなと思っています。

農林です。あとは論議されていますから。JAの統合でやっぱり不安になるのは地域に残された直売所なんか、それが赤字経営の場合はやっぱり大なた振るわれるという可能性はないわけじゃないんですね。生産者を町長は守りたいと言っています。具体的にそれをどうするかというところでもう一步踏み出してほしいなって思いがあります。そこは本当に経営の状況を見ていると、僕は生産者をどう支えるのかというところでもう一步踏み込んだ対応がどうなのかなって思っているところです。

中山間地域の総合整備事業でいうと地元負担の問題。これは本当は副町長にちゃんと知ってほしいなと思っていたんですが、ここはぜひ、単純に負担をまた引き上げてしまうとかということだけでなしに、一生懸命地域を守ろうとして土地改良区そのものを守っているところもあるわけですから、そこには不公平感がないようにしてほしいと思います。

商工会はただ一つです。僕はやっぱりラッキーへの対応の問題で、ああ、やっぱりしまったなど。これは前年度にバリアフリー化ということで予算も持っている。それが流れてしまうというところで大きな問題があったんだろうと思うんですが、僕は商工会と一緒にあって、やっぱり高齢者が歩いて行けるところに店を残すというそこをきちっと位置づけて、行政も、独裁にはなりませんから、行政がもっと発信できる。例えばドラッグストアのああいう生鮮戦略、生鮮目玉戦略、それらにも苦言を呈するぐらいのことをやらないと、ドラッグストアがこの町に3つなんていうのは本当にどう考えているんやって率直に思わざるを得ないんで、そこらはずいぶん指導をお願いできるような体制づくりをお願いしたいと思っています。

建設課は都市計画マスタープラン、ぜひやっぱり地域に合ったものにしてほしいと願っています。

学校の適正配置の問題は随分論議されて一步前進したなど、もう少しわかりやすくなったなど僕は思っています。ただ、やっぱり一旦それが適正配置、子どもたちにとってどうなのかということ聞いても、それが一步動き出すと、あと一気に進むこともあり得るので、そこは本当に進め方、もう一度きちっとどう進めていくのかって確認したいと思います。

生涯学習課では、やっぱり公民館活動と地域づくり、これをどうするかというのを役場庁内でどう論議していくかも含めて積極的に扱っているところから発信してほしいと思うんですが、なかなかそこが見られていない。ここをどうしていくのかもお聞きしたいと思っています。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に先生おっしゃられた小さい町だからできることと、ちよっともたつくこと、それはやはりあると思います。

例えば今、滝波議員、金元議員の一つの部署にまとめたらどうか。実はそれ本来に来年度からもやればいいなと思うんですけど、実は小さい役場ですから一人一人の職員がいろんな仕事を持っている。そして、その課がそういった中で動い

ている中で、これはやはり1年間とかそれぐらいかけながら、どういうふうな業務を分担して、効率よくして、働き方改革の中でこのほうが効率もよくなるな、また専門性を持てるなどかというのは、やはり1年ぐらいかけてやっていこうというふうに思っていますが、そういったところがなかなかすぐに動き出せないところだというふうにも思っております。これはやはり役場の職員一人一人がいろんな業務で動いている中で、ずっとやりますと物すごいひずみが一気に出てしまっただけで負担がいきなりふえてしまう部署も出てしまえば、出てしまわない部署も出てくるということで、これについてはしっかりとゆっくりやっていかなければいけないなと思うのと、また人づくり、ここがまたいろいろな皆さんで地域づくり、人づくり、また支え合いのまちづくり、こういったことはやっぱり常に念頭に置いて進行していますが、これについても改めて、先ほどの話に戻りませんか、どこか一つの部署といいますか、まとめれる司令塔となる、私が一番ならなければいけないんですが、そういった形というのもつくっていく。また、それまでは情報を共有しながらやっていく。こういったことが大事かなと思います。

先日も健康長寿クラブの皆さんとお話ししているときも、本当にいろんなところで活発にやっていて、健康長寿クラブの皆さんがサロンの皆さんと話ししに行っただけで一遍にやろうという、そういった民間の皆さんの熱い動きもありますので、そういった動きと一緒にしながら、さらに輪を広げていくということも大事かなと思っておりますので、そういった点でもいろいろそういった方々がいるんだということを忘れずにしっかりと進めていきたいなというふうに思います。

いろんな頑張っている団体の皆さんがいますので、そういった皆さんと協働していくということも大事かなと思っておりますので、またご理解よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の適正配置のことで質問ございました。

これは何度もお答えしているわけですけど、やはり1人でも多くの地域の皆様、それも各年齢層、幅広く年齢層の声を集約し、とにかく慎重に検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 先ほど議員さんのご質問の中で6月までにというようにありましたが、私ども6月までということをお知らせしたつもりはございません。ただ、先ほど財政課長が言いましたとおり、方向性を答申でもらって、

次のステップに入っていくのはありますが、その答申を踏まえて次のステップ、具体的な作業に入っていくこととなります。速やかに作業は進めていきますが、具体的に6月までとかということは今まで申し上げたことはありませんし、そこだけは誤解のないようお願いしたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） では、まちづくりという点で3点ほど申し上げます。

診療所を生かしたまちづくりということをご質問されたと思っております。

率直に言いまして、受療体制の意識を変えていただくということをちょっとメーンにしたいかなと思っております。永平寺町は訪問診療に欠けるという点を気づいての策でございました。将来的に訪問診療、在宅医療を充実させていくという中では、受療体制の意識を変えていただく。診療所を生かしたまちづくりについては医療データなんかも生かす。それから、運営協議会というのを設けますので、この辺からまた医療についてのご意見も、今までとは違った角度から入ってくることも考えられますので、生かしていきたいと思っております。

それから、生活支援についてのまちづくりについては、住民パワーを生かすということを思っております。どうしても行政が、行政が、何をしてくれるんだというところは非常に多かったと思っておりますけれども、今後の状況を考えますと住民パワーに期待するところを我々は強く思っておりますので、あるきっかけをして背中を押して大きな取り組みに発展するところを期待しております。

それから、高齢者のつかみという点でございしますが、これは今までも取り組んでまいりました。包括支援センター、それから社会福祉協議会、民生委員さん、健康長寿クラブ等々、うちのほうの所管でやっておりますので、この辺との連携を密にしながら状況の把握に努めてまいります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 丁寧なご答弁ありがとうございます。

ただ、地域づくりの問題で、町長にも最初言わせていただいたんですが、小さい町だから早い対応、逆にそれが足かせになることもあるんじゃないか。特に地域づくりは手のひらに乗るような町だからこそ、なかなか地域づくりというところでできない。住民側も行政に対する期待感というんですか、そういうふうなのがあって簡単にできないというのがあるのかもしれないです。ただ、課題は多いと思うんです。今、福祉課長が言われたようなことも含めて地域でどう支えてい

くか。

ただ一つ、町長の公約ですから、やっぱり町長がもっと前のめりにならなあかんのじゃないかなって。

○町長（河合永充君）　こうなっているんですけどね。

○4番（金元直栄君）　いや、あんまり見えないですね。

ただ、町長が前のめりになり過ぎると困る人たちもいると思うので、そこはやっぱり自分考えて、町長ですから、進めていただきたいと思います。本当にここは手ごろな規模の町だから悩むところだと思うんですが、そこはぜひお願いしたいと思います。

あと、幼保の話。僕は6月までにそれなりにまとめるって思い込んでいたんで、それは言っていないということになればそうかなって。ただ、先ほど財政課長が言われていた内容を聞いていますと随分違うんだなっていうのは思いました。しかし、行政の中でそういう認識が一致しているのに、少なくとも私に伝わってなかったということになると、それはちょっと問題じゃないかな。そう思いますよね。私だけでしょうかって。そこは大事なんで。

あと、農業の分野の問題ではあんまり答弁されませんでしたけど、深刻です。国の支援がもうほとんどないですから。今、一般マスコミは米の値段の高どまりって言っているんです。それで去年の生産者に入るコシヒカリの1等米の価格が1万三千五、六百円でしょう。1万3,000円前後ですわ。そうなってくると、それで生産費が合うかといったら合わないんです。だから、直接支払制度となつたんで、それもないんです。それはそういうこと、同じようなことを町にしろと言っているわけでもないですから、僕はそこはやっぱり十分しっかり握って、特に直売所なんかはある意味地域の高齢者の生きがいを支えているところでもありますからね、そういうところへの支援も含めて、やっぱり地域でも頑張っていけるという展望が持てるような農業にしてほしいなと思っています。ここはどうしてもお願いしたいところです。

あとは大体聞いたことで。子育て課長の言われたのは僕初めて聞いたなと思ってびっくりしております。

以上です。

○議長（江守 勲君）　ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君）　私のほうから総括ですので3つの角度からちょっとお聞きし

たいと思います。

まず一つです。当町、観光まちづくり永平寺の再編の計画であるとか、あとインバウンドの観光のところであるとか、また周遊・滞在型の観光ですね。それから、今回の予算にもありますが禅シンポジウム、それからSHOJINの認定してその展開。そういうふうなものがもう折り返しの地点に来ているんじゃないかというふうに思っています。

そこで、やはりそれについての計画性はどうだったのか。投資したのはどうだったのか。そして、それをどのように仕組みづくりにしていくのか。今後のことをどうするのかというのは、もうそろそろ回収というんですか、総括する時期に来ていると思います。

それが、今つくったまちづくり会社であるとか、観光物産協会をどうするのか。それをしているえい坊館の運営のところ、笑来のところ、それから今問題になった四季の森ですね。そこらと結びつけて、どうするのかというのをやはり大変難しいでしょうが、町が示されないといけない時期に来ているというふうに思うのでそこらあたりのご見解と、今すぐなければ、こういう手順でやっていきますよということをお示しいただければと思いますので、お願いいたします。

2点目です。

I o T推進ラボ、それから自動走行実証実験、そしてことし新たに出てきたデマンドの実証実験を来年から採択されればやっていく。これは、そのデマンドにしても2年後にはもう実用化に入らないとできない事業だと思っています。というのは、デマンドという形、今、コミュニティバスの中でいろんな課題がある。それをデマンドのやり方で実証実験をしながらどうしようかとやっていますから、それは2年の実証実験で、その後はそれをどう継続するのかというのが大事というか、もう迫られて、なくすわけにいかないと思います。それと、先ほどあります自動走行の実験の実証も出てきます。

ですから、I o T推進ラボとその3点をどうしていくのかというのももう見据える時期じゃないかと思しますので、その見解をお願いします。

3点目です。これは、滝波議員、金元議員言いましたが、まちづくりですね。

それは当初、まちづくりというのはよく事業であるとか、仲間づくりであるとか、地域づくりをどうしようかというのが、今、少子・高齢化の中、そして今始まってきた包括支援システム体制をどうしようか、支え合いのまちづくりをどうしようかという方向がクローズアップされてきました。

そういう中から今その動きを、先ほども言っていますが、それぞれの課というんじゃないで、町長の方針にもなっていますが、やはり私前から言っているのですが見える化というんですか、一本的に町はこういう推進の動きの何か見えるそういう機関車的なものだったらそういうので動いてますよというのが、やはり町民に見えてくる形をぜひお示しいただきたい。

前は公民館活動であるとか、いろんなところから、視点から、角度から、そういう見える化をお願いしていましたが、もうやはりそういうものをきちっと文章化するとか、図式化するとか、そういうもので出してほしい。

今、保健計画もこの前、11からだ条みたいに住民の方がぱっと見ればそれがわかるような形の動きをぜひしていただいて、町長が言っていました共有をしながら、そして司令塔となっていくというふうに今ご発言ありましたから、それをぜひやっていただきたいと思います。大体それがここ一、二年でやらないと私はいけないと思うんですが、その3点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 今、議員さんご指摘のとおり、観光についてですけども大きな投資をしてきたもの、それから予算を毎年かけているもの、それから計画もそれぞれ持っているものの、統一的な考え方というのは若干薄かった感じもします。それらについて、いま一度立ち返りながら、全体的なものとして考え直して、当然機会として北陸新幹線の福井開業であるとか、また中部縦貫道の開通とかいうふうなこともございますので、それらも見通しながら何とか全体的なものとしてお示しできますよう検討してまいりたいというふうに思います。

よろしくお願いたします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） I o T推進につきましては、繰り返しになりますけれども、やはり地元企業のそういう課題解決、そういったことをまず成功事例をつくっていききたい。具体的な今取り組みの中で、それを成功につなげていき、地元企業の活性化につなげていききたい。まず、それをやりたいというのが一つあります。

あと、自動走行につきましては、自動走行の目的といたしますか、まずは移動弱者であったり、そういった移動をスムーズにするという一つの大きな目標の中で、自動走行だけではなくて、繰り返しになりますけれども新しいモビリティを絡めた中で町全体を考えたときにスムーズな移動ができるような形を最終的にはつく

っていきたいというふうに考えております。そういう方向でいきたいなと思って
おります。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 済みません。ちょっと先ほどの補足をさせていただ
きますけれども、今、全体的なこととして観光のことを考えていきたいと申し上
げました。

議員さん、先ほどまちづくり会社とか観光物産協会とかというふうな具体的な
お名前もいただきましたけれども、そういうところとも例えばすみ分けというん
ですか、役割分担というんですか、それらもしながら考えていきたいというふう
にしております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（山田孝明君） 先ほどデマンド交通の取り組みについて質問がありまし
た。

これについては、当初予算には計上してありませんが、昨日の全員協議会等で
事業の概要を説明させていただきました。これにつきましては、やはり公共交通
を守り、また活用していただくという大きい観点から、やはり今、地域で高齢者
の方、また小中学生、幼児の方、交通の足を確保するという大きな観点から地域
に見合った交通体系をぜひ実証実験をとおしてやりたいというところではす。

なお、これに関しましては2年間の実証実験を今計画していますけれども、今
現在、例えばコミュニティバスで年間4,400万から500万の経費がかかっ
ているのは事実であります。そういったのを踏まえながら、新しい地域に新しい
仕組みを入れた場合に、それ相当の経費はかかりますけれども、そこらあたりを
比べながら、やはり効率的で、なおかつ利用者の利便性が高まるような組み
みというか計画、そういったことを目的に進めていただきたいと思いますので、ま
たご理解とご支援をひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、商工観光課から観光物産協会のすみ分けという話もあり
ました。

そして、やはり今回もご指摘いただいていますように、うちも段階的にそれを
また予算上でもしっかりとわかるようにあらわしていきたいと思ひます。

やはり観光物産協会だから、役場だからできることがあると思ひます。観光物

産協会がしなければいけないことを役場がしている。また、役場がしていることを観光物産協会がしている。それではやはりだめだと思いますので、そういうしっかりとしたすみ分けをしっかりしていきたいと思います。

それと、自動運転につきましては、大方どちらかというともう民間の皆さんがメインになって、その人をバックアップしていくという形になってまいりました。その中には民間といたしましてもまちづくり会社がこれからは大きな役割を果たしていくことになると思いますので、そういった点でまた、町としては今回、予算的にもそんなに多くは持っていませんが、これからはまちづくり会社と、また永平寺町に来られているそういう技術者の方、そういった方々が連携して、ここでMaaSと連携したり、自動運転のそういったいろんなチャレンジをしていく、実験をしていく、そういったことをまた行政も下支えといいますか、そういった形になっていくのかなというふうに思っています。もちろんそこで、来られた皆さんと知識を、今度はIoTで生かしていただく、また町民の方と触れ合っただけで、そういった形になっていけばいいなと思っております。

それと、志比北のデマンドにつきましては、2年間の実証実験で、これは3年目に実用化をするのを目標にやっています。今回の2年間の実証実験でやりながら、このルートはやっぱりこっちのほうがいいのか、この前言いましたAIスピーカーも何台か実験的に入れさせていただいて、それが必要なのか、コストが幾らかかるのか。先ほど言っていましたコミュニティバスの料金をどういうふうにそっちに代替えをしていくか。

ただ、実証実験をしますので、ある程度の整備はその実験の中でしてもらえというメリットもあります。そういったメリットもありますので、何としてでも3年後にはいい形で実用化できるように頑張っていきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひよろしくをお願いします。

今のIoT、私できたら永平寺町全体見ればえち鉄が走っていますよ。えち鉄利用のところ。それから、北のところはデマンドタクシーですよ。永平寺町全体がこういう交通形態でMaaS的な動きができますよという一つのモデルをばちっとでき上がって、それを全国に示していくと。南だったら一応路線バスがありますから、それを利用したやつ。そうじゃないところは、今言ったコミバスならコミバスを使うとか、そういういろんな形態をブロック図みたいな形できちっと一つでき上がるようにぜひ3年後にはして、実用化なればいいんじゃないか

などと思います。ぜひお願いします。

それから、ぜひ観光のところは先ほど課長のほうからもありましたように、トータル投資額というのは結構大きいと思います。それは当然支援もありましたが、支援の分もあります、それ以上に結構かかっていると思いますので……。

まあ、わかります。でも、ぜひそこらあたりはその回収という言葉は語弊になりますが、やはりそれはきちっと総括した上で、それをどう展開していくかというのはぜひお願いしたいと思います。

それから、まちづくりは今るご説明……。

○町長（河合永充君） 答弁するの忘れました。

○2番（上田 誠君） まちづくりについては答弁いただけますか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 上田議員から見える化についてお話いただきました。

僕、どうして見える化していったらいいかなというのをずっと考えていまして、ただ今回の議会でいろいろヒントをいただきました。まずはそういった専門の部署。今何かいろいろ幅広くなっていて、いろいろな空き家とか契約とかそういったのがいろいろ課に分かれてやっているのを一本化したらどうやという意見もいただいて、まずはそこをしてから次に、例えばまちづくりもある程度の一本化といたしますかそういったのをしながら、次にそういったところを中心に見える化。ちょっと複雑になり過ぎているのをまとめていくというのも一つかなと、これも一つ。それができますと、もちろん効率もいいんですが働き方改革の大きな一つにもなるかな。ただ、これは来年度からやりますとは簡単には言えませんので、1年かそれぐらいはやはりちょっと研究期間を置かせていただきまして、事務分掌の見直しから、細かな積み上げから始めてできることかなと思います。

そしてその後に、できた後に次は見える化といいますか。これは今度は課がまたがっておりませんので、一つの部署でそれに向かって進める。もちろん共有はしていかなければいけません、そういうのができるのかなって今、今回の議会で何か大きなヒントをいただいたような気がしますので、ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今、町長から進歩的なご意見いただきました。

ぜひともそういうところを見ていただいて、きょう、あしたというわけじゃないですから、そうかといってもやっぱりここ一、二年のうちにはつくらないと出

おくれてしまうと思いますので、ぜひそこらあたりはお願いしたいと思います。
いろんなときに機会がありましたら、

またいろんな質問等、また政策が出たことに関しては審議しながら、また一緒に頑張りたいと思いますので、ぜひお力をおかしたいと思っています。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 私からは2点あります。

1点目が、私きのう、第2審議でも質問させていただいたんですが、行政と議会のつながりをもっと活発化できないかなというのがあります。きのう、商工観光課長からは、そういった話をしたときに、実行委員会でご参加くださいという話があったんですが、そうするともうテーブルに大体あがった状態での話し合いになってしまうんじゃないかなと思うので、その前にざっくばらんに意見交換できるような場があってもいいんじゃないかなと。

そうすると、例えば今定例会で話が上がった禅シンポジウムでは、各会場をハピネスフラワーという団体の協力のもと花いっぱいにしましょうとか、そういったいろんな案が出てくるんじゃないかなと思いますし、デマンドバスやボランティアガイドの話も常任委員会でもありましたけれども、そういったところでいろんな会話ができると思いますので、ぜひ今後は、ポイントとなる施策に関しては事前に打ち合わせができるような意見交換の場が持てればなと思いますが、いかがでしょうかというのが1点です。

もう1点が、先ほど各議員からお話がありますけれども、一本化をお願いしたいという話なんですけれども、これに関してはやっぱりワンストップというのは利用者の方にとってはいろんな場所を回らなくていいというメリット、町民の方にはメリットがあるのかなと思います。

ただ、それをすることによって、町長……。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時26分 休憩）

（午後 2時45分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 済みません。先ほどの質問、1点目なんですけれども、予

算にかかわるポイントとなる事業において、全協等や常任委員会を通して活発に意見交換がしたいというのが1件と。

あともう1点は、住まいる定住とか空き家の問題がありましたけれども、一本化することによって、それが行政と町民がウイン・ウインになるように考えていただいて、誰のためにやるのかというところを考えていただいて、ぜひともいい結果を期待したいなというところでどうでしょうかということです。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 議会との案件につきましては行政も積極的に情報を出すように努めております。

また、そういう特殊な案件、これはもっと知りたい、一緒にやりたいという案件ありましたら、常任委員会で上げていただいたら、すぐその案件に対しましてはより深くまた説明もさせていただきますし、一緒にできるという提案がありましたらありがたく一緒にお受けいたしますし、また常任委員会を通して言っただけならなというふうに思います。常任委員会はいつでも開いていただいても行政は、前もって言っていただければ対応しますので、よろしくお願いします。

それと一本化につきましては、先ほど皆さんからのご提案の答弁のとおりになります。やはりそういったことは積極的に。ただ、どうしても時間がかかりますので、それはご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

ないようですから、これで議案第6号、平成31年度永平寺町一般会計予算についての第2審議を終わります。

お諮りします。

本件について、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

よって、本件は、第3審議に付すことに決定いたしました。

～日程第2 議案第7号 平成31年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について～

○議長（江守 勲君） 次に、日程第2、議案第7号、平成31年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題とします。

これより第2審議を行います。

最初に、一般被保険者療養給付金事業に関する事前の通告に対する補足説明を

求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） それでは、国保税改定に伴いまして医療費抑制の施策の推進及び全協時に提出しました資料関係の補足説明をさせていただきます。

医療費抑制、健康づくり施策の推進に関しましては、健康寿命増進のために健康づくり、疾病の早期発見、早期治療等に関する取り組みを保健センターを初め関係各課、関係機関と情報の共有化と連携をとりながら取り組んでいるところでございます。

その一つといたしまして、保健センターが開催しております各地区サロンでの健康教室におきまして、後発医薬品の利用促進等の説明を平成29年度におきましては5回、226名受講、平成30年度におきましては6回、88名受講を行ってまいりました。また、福井市薬剤師会の主催とはなりますが、お薬出前講座につきましては平成30年度に2回実施、120名の受講を得たところでございます。

またあわせまして、関係団体ということで商工会のご協力をいただきまして会報等の発送時に保健センターと連携いたしましてA4用紙両面刷りで、1面はがん検診等に関すること、もう1面は特定健診、後発医薬品に関することを作成しまして、平成30年度につきましては3回送付いたしました。

また、平成31年度に向けまして、商工会のほかシルバー人材センターともお話しさせていただきまして、シルバー人材センターにつきましては約2カ月に1回会報等を発送しているということでございますので、そこを利用いたしまして同様の啓発のほうをさせていただきたいと考えております。

また、地域に密着した活動をなされている保健推進員さんに関しましては、国保が持っております情報等を提供いたしまして、検診の重要性等を説明、地区での受診勧奨をお願いしているところでございます。推進員さんの熱心な勧奨のおかげをもちまして、受診率につきましては成果が見えており、そういうふう感じております。

今後につきましても、関係課、また関係団体等の連携をより強化しながら、健康づくり、医療費の抑制に取り組んでいきたいと考えております。

次に、全員協議会で提示いたしました税率改定に伴います所得階層別の資料についてでございますが、これにつきましては各所得階層ごとにどれだけの金額の

上昇があるのかを示す目的で作成のほうをさせていただきましたが、ここにおきます各階層ごとの所得額につきましては、国民健康保険につきましては世帯に係るということで擬主の所得を含んだ額となっております。実際には擬主の額を除いた額で税金の計算というふうになっておりますので、この点に関しまして説明が不十分となっております、誤解をお招きしましたことをここに深くおわび申し上げます。

次に、手元のほうにそれぞれパターン別の税額の試算表のほうを提示をさせていただきました。

この資料の説明につきましては税務課長のほうよりさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） それでは、きのう、お手元にお示ししました平成31年度国民健康保険税率改定パターン別試算表についてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、各事例ごとに加入者の所得金額100万円と固定資産税7万円のパターンが5パターン。同じく加入者の所得金額200万円と固定資産税額7万円のパターンが5パターン。それと事例3といたしまして、加入者の所得金額500万、固定資産税額7万円というのを4パターンお示しました。

まず、40代夫婦と未成年の子ども2人、4人家族のパターンをそれぞれ2パターンずつお示したわけですが、この家族の国民健康保険税については、医療分、介護分、後期支援分、全てが含まれるということでお示させていただきました。

また、共働きとそうでない家庭と分けましたのは、所得割の課税につきましてはそれぞれの所得から33万を差し引いた後に、今回改定いたしました9.8%の所得割額を掛けますので、夫婦共働きと1人しか働いてない、収入がない家庭とでは所得割額に差が見られますというようなことをご説明するために2パターン設けました。

65歳以上の年金生活者夫婦についてでございますが、こちらについてはお二人とも年金をいただいている家庭、お一方しか年金収入のない家庭と分けましたのも同様に所得割の課税で差異が見られるということをお示しするためのものがございます。

なお、65歳以上、年金夫婦だけの家庭につきましては、介護納付金分が加入されておりませんので、隣、40代夫婦と安くなっているということもお示し

ているところでございます。

また、65歳以上の年金生活者ひとり暮らしについても、このような形で試算いたしましたのでお示しいたしました。

税務課からは以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） まず、最初のほうの国保税が引き上げられていますということで、国保税が引き上げられている、もうこれやむを得ないと思っているんですけども、その中で医療費の抑制に必要な施策があるのではないかということで、一つ挙げられますのは、最近はちょっと私も病院行ってないからわからないんですけど、過去に見受けられたのは病院が託老所のようになっていて、毎日病院に、医療機関へかかるほどでもないにもかかわらず通っていらっしゃる高齢者がいらっしまったというのがありました。これについては、やっぱり必要な医療は受けていただくなくちゃいけないんですけども、さほどでないものについて、医療機関へかかるほどではないものについての抑制を何とかしてできないかなというふうに思っています。

何分にも高額な医療費がかかっていますので、まず第一は先ほどおっしゃいましたように健康寿命を延ばすこと。健康診断だけでは健康寿命は延ばすことができませんで、福祉課のやっていらっしゃることで、それから保健センターのやっていらっしゃることで、それから住民生活課がやっていらっしゃることで、これ3つが総合的に機能しないと健康寿命というのはなかなか延ばせないと思います。健診だけ行っていけば健康かといったら、それは違うと思いますし、筋力トレーニングだけやっていけばそれで健康かといえば根本的な病気があれば見つかりませんから、どこが落ちて健康寿命というのは延びないというふうに考えますので、その3つのところ、総合的にタイアップするということが必要なのではないかと思いますけれども、その点についてどういうふうにお考えいただいていますでしょうか。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） まず、第1点目の医療機関への受診の件でございますが、一応国保担当というんですか保険者といたしまして、毎月、レセプトの点検等は行っております。その中で、今、議員おっしゃられるような内容につき

ましては、ちょっとこちらのほうも判断できないような感じではございますが、その中で受診というよりはお薬ですね、調剤につきましては受診セカンドオピニオン等いろいろございますが、同じ薬を2カ所でもらうとか、その辺にしましてはお薬手帳とかそういうふうな形で、使わない薬、2件行けば同じ薬が来ますので、そういう部分につきましては広報等でお知らせ、お願いのほうをしたいと考えております。

また、健康づくりに関しましては、住民生活課としては単独というのはなかなか難しくございます。今行っておりますのは、保健センターと共同しながら国保の情報等も提供、また保健センターの情報等もいただきながらとり進めていっているところでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 一つは今、長岡さんが質問したことで、2つ目が数値の問題ですが、示していただいた内容で私は非常に興味あるのは所得階層にどれくらいの人がいるのかなという意味では、それは参考になる。非常にここは。そこだけは言っておきます。

あと、所得が500万ある人ではどれくらいになるかといったら69万円ぐらいになるというのも、これは税務課が出してもらった資料でわかりますので、それはいいと思います。

ただ、どうして医療費が高騰しているのか。ジェネリック医薬品の問題でいろいろやってきているけれども、一定の効果はあるんでしょうけれども、目に見えた効果というところではどうなのか。それで、健診だけでは成果が見えないんじゃないか。大きい効果やと思うんですよ。早期発見、早期治療というのは基本中の基本ですから。でも、そこで本町の国保税の高騰が、医療費の高騰がそこで方向性が見えるのか。原因がつかめて対策も打てるのかということ、なかなかそうなっていないのが、それは被保険者である会計握っている住民課は大変やと思うんです。

今、長岡さんもちょっと触れましたけど、僕は保健事業を徹底してやれないか。僕ら視察に行ったところでも、いなべ市では国保税が県下でも高かったのが、それに集中的に取り組んで引き下がってきたという話があるということは、やりようによっては成果もあらわれているところがあるわけですね。率直にそういうと

ころへ保健師を、これはだから住民課だけの話じゃないと言っています。保健師を派遣したらどうやろう、視察に。見てきてもらう。それでも無理やわというなら専門家の目で見てわかるんですわ。

ややもすると僕らの言っているのはまやかしでないかっていう感じでとられているのかなという不安もあるんで。一步やっぱり行政としても踏み出してほしいというところでこれまでも質問してきたつもりですし、今もそのつもりなんですわ、いかがでしょう。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 視察になるかどうかちょっとわからないんですけども、去年の春ですか、5月か6月なんですけど、県内の保健事業の取り組みで、活発で、ご存じかと思えますけど、インセンティブですか、保険者努力支援という保険者の通信簿があるんですけども、そこで県内トップであった越前町なんですけれども、こちらのほうに国保担当、そして保健センターの保健師さん、一緒に視察に行きまして、いろんな取り組み等を勉強してまいりました。

また、ことしの1月ですか、これもちょっとお話しさせていただいたと思うんですけども、県内にジェネリック医薬品の製造メーカーがごぞいます。こちらのほうにも国保担当、そして保健師さんのほうも一緒に来ていただいてジェネリックの製造過程等をいろいろ勉強してきたところがございます。

現時点では保健師さんと永平寺町離れた行った行動についてはこの2点、30年度実施させていただきました。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 保健事業を強化することで健康でいてもらえる人たちを1人でも多くする。高額医療費のかかる人たちを出さないという取り組みに特化した活動は何かできないかということなんですわ、それはあくまで我々素人の発想です。そこは専門家の目で見てどうなのかということを検討した上で、僕はやっぱり本当に手がないのかどうか。医療費が高騰するのは仕方ないのか。その結果、負担が手に負えないような状況になっていってもどうしようもないのか。そこをやっぱりちょっと保険者としてはぜひ考えてほしいということなんですわ、そこだけ聞いて。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 非常に難しい問題で、今の議員さんのことをもう

日ごろずっと考えながら、何かいい施策はないのか。ほかの自治体、話聞きながら、また視察しながら考えているんですけども、今時点での私の思いですか、消極的と言われればそれまでなんですけれども、地味な活動を地道にやっていく。これが今、まずやらなければならないことかと思っております。

また、それ以外の新たな事業につきましては、率直に言いまして住民生活課だけでは困難かと思いますので、その辺何かいい施策がないのか、探ってはいきたいと思っております。

一つとして、昨年、第1回開催しました気候療法体験等につきましては、ストレスの軽減、また体づくり。ある程度体に負荷をかけて健康な体にする。非常に健康づくりに適したような内容ですし、それを行う環境に永平寺町、大変恵まれておりますので、気候療法につきましては今後定着していくような形で取り組んでいきたいと考えております。

また、医療費の高騰についてでございますが、まず全国的に今の時点では医療費がある点で収束するというふうな形はちょっと見てとれないというふうに考えています。というのは、本当に医療の高度化もありますし、それぞれの機器が高くなる。見方を変えれば、今まで諦めていた病気が治る。そういうことを考えると、医療費についてはまだ上がっていくのかなというふうには思っております。

その対策、議員さん一番おっしゃりたいのは、その負担が直接被保険者のほうにかかってくるということかと思えます。確かに非常に難しい話かとは思いますが、その辺に関しましては今、県が財政の責任主体というふうな形になっておりますので、県内、各市町それぞれ県のほうにいろいろ相談、また県のほうと検討しながら何か対策はないのか、その辺十分に協議、討論していきたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

ないようですから、これで議案第7号、平成31年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算についての第2審議を終わります。

お諮りします。

本件について、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

よって、本件は、第3審議に付すことに決定いたしました。

～日程第3 議案第9号 平成31年度永平寺町介護保険特別会計予算について
～

○議長（江守 勲君） 次に、日程第3、議案第9号、平成31年度永平寺町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これより第2審議を行います。

介護施設等整備事業に関する事前の通告に対する補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、介護施設等整備事業。介護施設等整備に当たっての待機者の実態ということで、直近の情報を申し上げます。

グループホームの待機者は28名で、小規模多機能型居宅介護支援事業所は3名でございます。待機者でありましても、現在、他のサービスで介護を受けていらっしゃるという方はございませんので、申し上げます。

以上です。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 実は、小規模多機能のほっこの利用者数が減っているという話を聞いております。実態については私、その実数についてはまでは知らないんですけども、今、待機者が3名ということであれば、そのくらいはクリア、新しいのをつくらなくても、つくらなくていいというわけではないんですけど、これからどンドンどンドンふえる可能性があるんで施設そのものは整備していかないといけないんだと思うんですけども、まずは減っている施設があるのであれば、そこでとりあえず対応してもらおうというのも一つではないかというふうに思うんですけども、実態についてもし、ほっこの実態をご存じでしたら教えていただけたらと思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 実態としてご利用になっているところでは若干空きはあるということはお聞きしております。

小規模多機能型の利用形態として、1週間毎日使っても、週2日使ってもご利用の料金は変わらないというところがあります。

登録定員という考え方ですので、小規模多機能において待機者という考え方は

本来はちょっとなじまないということもあります。グループホームですと、入所という言い方が適切では本来ないんですけど、18人のお部屋に対して18人入っていて、19人目の方がいらっしゃったら1名待機ということになります。

ただ、小規模多機能の場合は29人登録されていても、1日当たりの利用で29人というのは現実的にはあり得ないという考え方なので、待機ということではないです。ただ、登録定員として、ほっこりさんが、名を挙げて申しわけないですけれども、若干数字的には空きがあるということはお聞きしております。直近の数字で申し上げますと、15人、現在登録定員がございますので、この点については8割方という数字になっております。

今後の施設整備に当たっての検討の中で、地域密着型のサービスは10種類あります。永平寺町に特していえば、今回のグループホームと小規模多機能が適切かなと。ほかにも随時対応型訪問介護・看護とか非常に高度的なサービスもあるんですけども、こちらについては人的な充足がなかなか厳しいと思っておりますので、ちょっと見合わせております。

現状としては、将来を見越してこの2施設が適切かなという判断をしております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

ないようですから、これで議案第9号、平成31年度永平寺町介護保険特別会計予算についての第2審議を終わります。

お諮りします。

本件について、第3審議に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

よって、本件は、第3審議に付すことに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（午後 3時12分 休憩）

（午後 3時12分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

これもちまして本日の日程は全て議了しました。

本日はこれもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

なお、あす3月16日から3月18日までを休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(江守 勲君) 異議なしと認めます。

よって、あす3月16日から3月18日までを休会とします。

3月19日は定刻より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 3時13分 散会)